

保護者の方や学校の先生と確認してください。

## 「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末の貸与について ～児童・生徒のみなさんへ～



益城町では、児童生徒のみなさん一人一人がそれぞれ1台のタブレット端末を使えます。日常の学習やいろいろな活動の場面でタブレット端末をただしく活用しましょう。

### 「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

自分で調べたり、記録したり、友達と意見を出し合ったりする道具として積極的に活用しましょう。

タブレット端末は、自分から「学びとる」ツールとして活用するものです。



### タブレット端末を使用するときのお願い

#### ○使用について

タブレット端末は、あくまでも学習用です。学校での学習、家庭学習に使ってください。



#### ○壊れた時について

タブレット端末は、ていねいに使ってください。壊れたり、失くしたりしたときは、すぐ先生に伝えてください。



#### ○持ち帰りについて

家庭学習などで使う時は、タブレット端末を家に持ち帰ります。  
家に帰ったらタブレット端末の充電をしてください。



#### ○利用時間帯の制限について

一部のアプリは時間帯によって利用が制限されますので、早めに課題に取り組んでください。



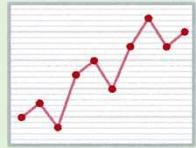
#### ○進級時のタブレット更新について

進級時には自分が使用したタブレットを引き続き使います。  
長期間使用しますので、ていねいに使用してください。



#### ○使用量について

タブレット端末ごとに通信量も分かれます。通信量が多いときは、学校からお家の方に使用方法について連絡をすることがあります。



今回益城町から貸与されるタブレット端末は、これから私たちの学びにとってとても有効なものです。自分も友達もより高め合えるよう情報モラル（著作権、肖像権、SNS利用等）を守りながら正しく活用するようにしましょう。